

会議録審議会等

審議会等の名称	平成26年度 第2回山口市環境審議会
開催日時	平成27年1月27日(火) 10:00～11:50
開催場所	山口市不燃物中間処理センター 2階会議室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	中西委員(会長)、伊原委員(副会長)、糸原委員、浮田委員、加藤委員、河村委員、藤島委員、前田哲男委員、前田幸子委員 敬称省略・順不同(9人)
欠席者	赤星委員、上重委員、東福委員、福浪委員
事務局	事務局 (環境部) : 山田部長、小野次長、谷村処分場担当参事 (環境政策課) : 榎本課長 : 総務(兼)環境企画担当 江村主幹 : 環境企画担当 山村主査 : 新エネルギー・温暖化対策担当 坂本主幹 : 最終処分場整備推進室 上田室長 (資源循環推進課) : 廃棄物調整担当 山田主幹 : リサイクル担当 児玉主幹 (環境施設課) : 施設調整担当 橋岡主任主事 (清掃事務所) : 管理担当 徳光主幹 (13人)
議題	・山口市環境基本計画見直しについて ・平成26年度版(平成25年度実績)環境概要について
	開会后、環境部長の挨拶の後、会長の進行により議事に入った。 <事務局> それでは、山口市環境審議会規則第5条第2項の規定に従いまして、ここからの議事進行につきまして、当審議会の会長に議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。 <会長> それでは、今日、議長を務めさせていただきます。まず、最初にお諮りさせていただきますが、当審議会は原則として公開し、議事録についても公表することとしておりますが、それでよろしいでしょうか。

<委員>

「異議なし」

<会長>

ありがとうございます。「異議なし」のようでございますので、当審議会は、原則公開とし、議事録についても公表することとさせていただきます。それでは、早速議事に入りますが、お手元の次第にありますように、本日の議題（１）『山口市環境基本計画の改定（案）』について、環境基本計画策定部会の部会長から計画案作成までの経過報告についてお願いいたします。

<部会長>

昨年５月２６日の環境審議会で策定部会の設置が承認された後に、策定部会を４回開催いたしました。事務局で作成していただいた案につきまして、今回の改定の趣旨が反映されているかを中心に、審議をいたしました。その結果、部会委員の意見が概ね反映された結果になっていると考えます。また、環境基本計画だけでは取組みにくい、今日の重要な課題である里山・里海の保全及び環境教育につきましては、次期の計画も視野に入れまして、別添に配られた附帯意見を述べさせていただければと思います。後ほど、説明があるかと思いますが、実質、２７、２８、２９年の３年間の経過的な改定という位置付けであります。今回は、原案の作成にコンサルタントが絡んでいましたが、今回は事務局独自で改定していただき、かなり簡素化され、重点プロジェクトも親しみやすいような形にさせていただいており、市民にとっては分かりやすい形になったというふうに考えております。以上です。

<会長>

ありがとうございました。それでは、事務局からこの議題について説明をお願いします。

<事務局> <環境計画案について説明>

<中西会長>

ただ今、事務局から、環境計画の改定案についての説明がございましたが、この計画案の内容について、何か質問ございましたら、発言をお願いします。

<委員>

最後に説明のあった７０頁のインターネットで公開する、山口環境情報ポータルサイトの作成の件ですが、かなり大量の情報を市民に周知することが課題になるのではないかと思います。ポータルサイトを作るというのは、昨今では、非常

に良い方法だと思います。今は子供達もインターネットをしますので、実際にアクセス数がどうなっているかという「アクセスカウンター」を、ぜひ付けていただき、同じアドレスからは1日1回のみカウントするという形にして、月ごとにどのぐらいのアクセスがあるのかを山口市の方で把握できるようにするのも、一つの方法だろうと思います。

<会長>

どうですか。

<事務局>

貴重な御意見ありがとうございます。今後、進行管理をしていく上での指標として把握をしていき、ポータルサイトの利用状況を確認して、より良い形で市民や事業者の皆様に、情報提供する形を検討していきたいと考えております。

<会長>

他にございませんでしょうか。

<委員>

全体的なことなのですが、現計画と比較すると、全体的に簡素化されているような印象を受けます。現状が少ないし、市の取組事項として、具体的な施策、事業が現計画には入っていたと思うのですが、それも省略されているのかということと、前の計画で本文中に用語解説等が挿入されていたと思いますが、それはまとめられるのかをお尋ねしたいと思います。

<事務局>

ご指摘のとおり、現計画においては、各基本施策に取組みの方向性、それ以下に具体的な施策や事業、それに担当課がついた形を採っています。その後に、更に市民の取組み、事業者の取組みという形になっています。現計画では、市民、事業者、地域、行政が一体となって取り組んでいく中で、表現として重複する部分が多くあります。ボリュームにつきましても、先ほど申し上げたとおり、手にとって見ていただく、読んでいただく立場になって、なるべく分かりやすい形で統一した形で盛り込んだ構成にしております。まず、基本的な方向性を各基本施策に示し、それに対する各主体の取組みが分かるような形で、具体的かつ平易な用語を使って示しているところがございます。資料編、環境データ等については、この度の資料にはついていませんが、最終的には資料編に取りまとめて掲載する予定にしております。用語解説につきましても同様です。以上です。

<会長>

他にございますか。

<委員>

非常に多面的な内容が盛り込まれていまして、全てできれば素晴らしいなと感じています。最初に、67頁の「ふるさとの創生作戦」というエネルギー問題、大切な所だと思いました。例えば、ここに新エネルギーの蓄電池、燃料電池の普及というのが書いてあり、実際に燃料電池自動車の普及ということを考えてみると、水素スタンドが普及しないことには、これらの燃料電池自動車には、なかなか乗る気がしないかなと。しかし、実際に水素スタンドをどうするか、はたして市内に作れるかどうかと考えるとなかなか難しい。例えば、周南の方では、あちらで水素を発生するよう所だといいますが、山口市だけではなく、他の市と協働で取り組むことが必要ではないかと思えます。それぞれの市が単独ではなくて、広域的に協働していく必要があると思っております。非常にいい案なのですが、どう広めていくか、ということ考えた時に、その具体的な方策というのが必要だと思えます。それと、バイオマス資源ですが、未利用材、竹林、廃油もありますけれども、このバイオマスでの一番大きな問題というのは、広く薄く存在していて、安定供給ではないという所です。具体的にこれを使って何かしようと思った時に、ボランティアにしても難しく、ある程度、経済性を持って取組まないと難しいですし、経済的に取組もうとした時に、安定供給は無いが、しかし非常に広くある。もったいないとは思いますが、現実にこれをどうペイするというか、現実に使えるように持っていくか、そこの仕組み作りに問題があると思えます。例えば、廃油、てんぷら油とかありますが、各家庭で出る僅かなものをどう収集するかという具体的な方策。これは、私自身が昔関わったことがあるのですが、ガソリンスタンドに収集するような形があって、スタンドに持って行けば、職員がそれをチェックし、例えばクーポン等を渡す。そうすると、皆さんがガソリンスタンドに持って来てくれて、非常に簡単について持ってくる、というような仕組みとか、資源がある場所に集中して集まるような、そのような仕組みを考えていかないと、こういったバイオマスを具体的に役立つものにしようとするのは、難しいかなという感じがします。特に竹林ですね、竹を不要だから何かしないといけない、と思えますが、竹の伐採をやろうとした時には、林道がないのですね、林道がないから、誰が竹を切りに行くのか、そうした難しい点もあり、財政支援でも難しいかなと。ここに書いてあることは、正にその通りですが、これを具体化する時は、少し知恵を働かせないと、結構難しいかなという感じですが、その辺りを、ぜひ考えていかないと。あとは、36頁の「みどり豊かで多様な自然環境の保全」の所ですが、基本的方向性で「森林・農地の保全・活用で、人口減少・高齢化で今後の維持管理が危ぶまれる里山保全」について、農村の高齢化ということも正しくそのとおりで、結局、農家が地域の草刈をして保全

するわけですね。農家自体が高齢化しているので、草刈ができない。これをここで言うと、「中山間地域をフィールドにした交流人口の増加、活動の活性化」、交流人口の増加によって、維持管理を引き受けるということ、発想としてはボランティア活動で、地域の草刈りをしていこう、ということイメージしていますが、実はボランティアでは難しいです。常にではなく、断片的に来るものですから、なかなか本当にきれいにできない。山を保全しようとする、大変な作業です。これをボランティア活動でやるには、少し難しいかなと思っています。現実には、農村自体に若い人、農家を農村を受けてたつ若い人材が基本にならないと、こうした保全というのは難しいと思います。若い人等にそこに住居を賄って、集団として組織として引っ張っていくような人をどうしていくか、ということが大切です。具体的にどうするか、ということは非常に難しいですが、頑張ってくださいと思います。最後に、問題ないと思うのですが、41頁の水環境の保全ですが、阿東町と合併して、中山間地域が増えました。まったくの老婆心で、関係ないと思うのですが、今、中国の水資源の買い占め、結構、他の場所でやっている所もあるみたいです。中国自体は日本を介して水資源を買うと。その対策を、水資源は大切な所ですから、一応条例等を策定して、変な買収等がないように、あらかじめ整備していただくと安心かなと。関係ないかもしれませんが、すいません。

<会長>

はい、どうもありがとうございます。

<事務局>

さまざまな観点から、貴重な御意見ありがとうございます。まず、先ほど「ふるさとエネルギー創出プロジェクト」の中での水素、燃料電池自動車の普及、水素ステーションといったインフラが、増えていかなければならない。それも公共的、公益的な形で取り組むという話でございますが、今、本市の新エネルギービジョンの中でも、そういった燃料電池等の普及促進というのを掲げております。委員さんが言われたとおり、現在、周南市で県が入って、岩谷産業と連携・提携を行っている取組みがございます。市といたしましても、今、積極的に取り組むべきと思いますので、県に対する要望として、水素等のインフラ整備の促進や誘致については、働きかけているところです。県都である山口市においても、水素ステーション等の設置ができればと、市として参画しながら取り組んでいきたいと考えているところです。

<事務局>

代わりまして、バイオマスエネルギーの中で、木質ペレットの関係ですが、お手元の方に講演会のチラシをお配りしています。これが「まちなか木質ペレット

製造」の平成26年度の準備という所のセミナー、予備調査というのがございますが、これがセミナーにあたるものでございます。これは、山から切り出した生木から木質ペレットを生産するのは、岩国の方で県森連が大規模なものを行っています。これをまちなかで、木工所や家具屋から乾いた木材から出る、木くず、おがくずをペレット化することを福祉作業所と連携して推進する、つまり、まちの中だけでペレットを製造して、くるくると回していくという事業に取り組んでいらっしゃる、新潟の先進事例を古川先生という方にお話をさせていただいてくものです。今、市内の木工所等におがくずが、どのぐらい廃棄物として出ているのか、どのように集めているのか、というのを調査研究しています。平成27年度は、福岡でも展開しているそうなので、視察に行ったり、採算がとれるかという予備調査をしまして、それから福祉作業所への、設備投資の補助等の視点も含めて、今後29年度に稼働できるよう、現在市内で廃棄物とされているものが、ペレットとして供給できないかという事業を考えているところです。次に廃油に関してですが、現在は、廃油は個々の資源物ステーションをはじめとして、各総合支所を拠点として回収を行っているのですが、なかなか廃油の集まりが…。廃油はあるのですが、それをバイオディーゼル化したものを使う車が、現実になくなってきている中で、将来どうしようか、と考察中でございます。それから、農家の方は、言われたことを参考にさせていただきたいと思っております。農家の高齢化という話がありましたが、こちらについては、策定部会の部会長からの報告もありましたが、策定部会での附帯意見、まさしく1つ目がこれに関する附帯意見です。「人口減少、少子高齢化が進み将来にわたって維持することが難しい状態にある里山・里海の保全は、そこで業を営む人々の暮らしが成り立つことが前提であるとする。そのためには、環境施策の見直し、農林水産業支援、交通等の施策を横断・統合した取組みを進めていただきたい」という形で、環境だけではなく、農林水産業をそこに定着させるといったような取組みと一緒に、やっていただきたいという附帯意見として、策定部会からも意見をいただいているところです。最後になりますが、中国の買い占めの件、参考にさせていただきたいと思っております。以上です。

<委員>

他にないですか。

<委員>

個別の事項ですが、地球温暖化対策ということで、28頁の下に二酸化炭素吸収源対策の推進ということで、森林なり、木材の記載がありますけれども、36頁には里山・里海、これらについても二酸化炭素の吸収源となるという記述もあることから、ここに森林だけではなく、農地なり海を記載されてはどうか。特に海については、近年、ブルーカーボンということが言われており、吸収源として

非常に機能が大きいということが、徐々に明らかになってきています。実際、山口でも河口域において、干潟保全の取組みが行われています。特に海、ブルーカーボンの概念を入れ込むとことはいかがでしょうか。実際の吸収量は、市単位での数値化は、森林と同様に難しいとは思いますが、国等の関係研究機関では調査の結果、単面積あたりでは、杉の林に匹敵する、むしろそれ以上の吸収量が海の高齢藻類にあるとされています。次に、管理指標ですが、見直しもされたということですが、例えば、34頁の進行管理指標、自然記念物、天然記念物の数とありますが、ここに鳥獣被害の関係がないですね。鳥獣被害の被害額とか外来種、保存すべき記念動物の数よりも、むしろ外来種の現状の数、この辺をどのような目標にするかです。68頁の重点プロジェクト2の1の「外来生物から生態系を守るっちゃ作戦」のプロジェクトの指標にもなっていますが、こちらの指標についても、外来種の数も掲げられた方が、分かり易いのではないかという気がしました。前後して申し訳ありませんが、44頁の指標、野外焼却の対応件数ということで、実際、25年度の現状では、確かに減少していると思いますが、減少している傾向にも関わらず、最初の目標年度で36と増えているというのはいかがでしょうか。印象の問題ですけれども、そういった感じを持ちました。以上です。

<事務局>

「ブルーカーボン」については、私共も勉強不足で大変申し訳ございません。改めて勉強いたしまして、こちらに盛り込む内容であるか、検討したいと思えます。指標についてですが、外来種という話がありました。実際、私たちも内部で、検討いたしましたが、レッドデータブックの希少動植物を脅かす外来種について、本市の生息状況を把握するのが、実際に難しい状況であります。そういう意味で統計等、レッドデータブック等を活用した、自然生物や天然記念物の数を指標に挙げさせていただいています。野外焼却の対応件数ですが、確かにおっしゃるとおりでございます。26年度の目標につきましては、現状維持という形の表記に替えさせていただこうと思っております。以上です。

<委員>

重点プロジェクトを見せていただき、市民としてはとても分かり易くあげられていて、自分たちにできることを絞って、率先してできるのではないかと思います。55頁の事業系可燃ごみの件ですが、事業系可燃ごみの中には、資源物が3割近く混入していると書かれています。このプロジェクトを見ると、市民は、頑張ることができるかもしれないですが、これを見ている限り、事業者に対しては、もう一つ何かできないかな、という弱さを感じます。事業系のごみは大変多いと思いますので、市民も頑張るけれど、事業者もこんなに頑張るのです、というところがここで見えるといいかなと思います。

<事務局>

確かに、各主体の取組みの中で、さまざまな事業系ごみをルール通りに排出し、という言葉等が入ってはおります。事業系については、不燃ごみ等の排出制限を実施しているところです。当然、事業系の許可業者と企業系の排出についても、ごみ分別、資源化への徹底等については、関係各課からいろいろな指導はしています。引き続き、継続するという中で、何らかの形で盛り込んでいきたいと考えています。先ほど委員さんから御指摘ありました、野外焼却の対応件数の指標ですが、私は目標を現状維持と申し上げましたが、「現状からの減少」という形で替えさせていただきたいと思います。以上です。

<委員>

64頁ですが、「国際協力と広域連携の推進」という表題の頁ですが、具体的に国際協力についての項目は挙がっていますが、中身は書いていない状態になっています。そうすると、制度評価もできないということで、具体的に国際協力とは何をやるのかということを考えなければいけない。それに関係して、山口市の人口規模と周囲が非常に良い自然に恵まれている所というのは、世界にいろいろあり、環境保全、市民が暮らしやすいような関係、施設を持っている所がたくさんあります。例えば、そういう所に、山口市役所の担当者の方を派遣し、見学して、山口市ならば、ここの特徴を活かして更にどういうことができるのか、老後歳をとって定年になっても、ここに住みたいと思わせるような環境をぜひ作っていただきたいと思います。具体的には、週末には、散歩したいと思うような。私は若い頃ドイツに住んでいたことがあるのですが、小さな町に行けば行くほど、さまざまな特徴があって、街並みが非常にきれいでとてもいいですよ。山口もこの規模だったら、絶対にできると思います。山があるし、きれいな川、ため池もあるし、きれいだし。ところがあまり散歩したいと思わない。車に撥ねられそうな危険もありますし。そういう所を、どのようにしたら魅力的な街並みや散歩道のようなものを作れるかどうかは、山口市の職員の方が、実際に現地に行って目で見るとというのが、一番だと思うので、是非この頁に予算を確保して少し派遣するというような企画を考えていただきたいと思います。どのようにしたいかが絵で描けない、数値では出ているけれども、イメージができないというのが、この全体の弱点ではないのかと思うので、よろしく願いいたします。

<事務局>

はい、貴重な御意見ありがとうございます。委員がおっしゃったとおり、本市には阿東から秋穂まで、山や海、そして湾など多彩で豊かな自然環境を有しております。そういった自然のみならず、動植物、風景、景観そういったものを、『山口環境読本』という本に掲載しています。そのPRもまだ足りていない部分があると思いますので、今回のポータルサイト等を活用しながら、普及・促進してい

きたいと思います。また、予算の関係につきましても、検討させていただきたい
と思います。以上です。

<会長>

貴重な意見をたくさんいただいておりますが、他にございませんでしょうか。

<委員>

今の委員さんの御意見で、国際協力と広域連携という表現ですが、特に広域連
携は、言われてみれば少し曖昧な感じがします。今、言われたとおり、アピール
する、魅力のあるまちづくりをしていくか、というのは全体に弱い感じがします
ので、これも次期計画にそういう意識を持っておいた方がいいのかなと思います。
外国人にとっても非常に魅力のある所なので、やはり力を入れていかなければい
けません。国際交流というのを重視するのであれば、何かもう少し理解できる範
囲で資料があってもいいという感じがします。実質は山口大学、山口県立大学も
ありますし、県庁所在地なので山口県国際交流協会というのもありますので、他
の都市に比べると非常に恵まれているわけです。適切な指標があれば、国際協力
の所に、今の段階で入れておくということも可能ではと思います。宇部市では国
際協力も、小さい都市の割には頑張っていると思うのですが、そこまで行くのは
歴史的な背景もありますので、難しいかもしれませんが、非常に大事な視点では
ないかと思いました。それから69頁、十分論議したはずですが、「もう一絞り・
一分けでマイナス作戦」、で、生ごみの水分を取り除く、ということだけ書いてあ
るので、生ごみの自家処理、ということを少し入れた方がいいのかと。「自家処理・
水切りの方法」ですね。と言うのも、阿東地域や徳地地域は、農家が多い所だし、
土に埋めるだけで土に戻るわけで、そういうものは「悪いことではなくて、維持
していくべきもの」ということを意識してもらおうということが非常に大事ではな
いかと思います。ごみ焼却施設でごみを燃やして発電すると、生ごみの分で発電
されたものは高く売れるのですよね。生ごみの割合を減らそうというインセンテ
ィブが、市の方に働きにくいという問題があります。しかし、生ごみ、し尿で下
水汚泥を燃やしてしまって、セメントにすることは、土に必要なミネラル等が回
らなくなる。温暖化だけの問題ではなく、循環の問題を考えなければならないの
で、本当はその辺を大事な問題だということを意識する必要があるのではないか
と思います。それから、62頁の進行管理指標の一番下に、環境保全に関する表
彰件数とありますが、これはどういう定義かを確認したいと思います。もう1点、
環境教育、環境学習については、今回、持続可能な社会の実現という観点で、E
SDという言葉を使っただき、結構なことだと思います。後で、環境概要の
説明があるかと思いますが、小学校は比較的よくやっているけれども、中学校に
なると途端に減っていくような印象があります。重点プロジェクトの中、「小4エ
コデビュー」があります。大体4年生ぐらいから、リサイクルプラザの見学をや

っている所が多いと思いますが、低学年での自然に対する感性等を養うというシステムも大事だと思います。それは3年後の課題として、附帯での2番目に書かせていただいています。そういう意識も必要だと思います。以上です。

<事務局>

まず、国際協力の推進ということですが、本市でもパンプローナ市や斉南市、公州市との姉妹都市・友好都市を結び、国際連携を行っております。その取り組みについての指標という話ですが、これら指標の取り組みについても、予算等も絡む話です。今回、基本施策についても期間途中の見直しということで、変更はせずに継承するという中で、今後、次期環境基本計画に向けた検討材料とさせていただきたいと思っています。続きまして、「ごみマイナス100gプロジェクト」の件ですが、先ほど、生ごみ以外に自家処理という言葉がありました。その自家処理については、皆様も御存じだと思いますが、現在環境部の方で生ごみ処理機の購入補助の支援を行っております。これについては、先ほども申し上げたとおり、引き続き継続していきます。確かに、委員さんが言われたとおり、個別には地域性に応じて、ごみ処理の形がそれぞれあると思います。それについては、計画作成のみならず、これから環境行政の取り組みの中で重要なことではあるので、これにつきましては、今後、意に留めながら考えていきたいと思っています。

<委員>

「生ごみの自家処理」というのをに入れていただいて。

<事務局>

はい、それは入れさせていただこうと思っております。それと、指標の表彰の件ですが、算定方法としては、市が環境に関する表彰、市が推薦し県等が表彰した件数を挙げています。それと、最後にESDのことについておっしゃいましたが、それについては附帯意見にございますとおり、今後に向けた横断的な総合的な取り組みとして推進していきたいと考えております。以上です。

<会長>

たくさん意見が出ましたが、よろしいでしょうか。いろいろと貴重な意見もありましたが、前回の計画と今回の計画の違い、あるいはバイオマス、水素スタンド、地球温暖化、外来種、広域連携等が上げられています。この意見は内容を精査しまして、本文に入れられる所は本文に記載する、あるいは附帯意見の中に記載ということですね。その内容については整理していただいて、会長と副会長で、確認させていただいて、了解できた後、計画案とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。たくさん意見がありますので、本文の中に具体的に書き込むようなことになるかと思いますが、事務局に取りまとめをしていただき

ます。よろしくお願いします。

<会長>

それでは、これで議題1は終わりました、次に議題2でございます。平成26年度版の環境概要についてです。事務局からの説明をお願いします。

<事務局><環境概要の説明>

<会長>

それでは説明について、御質問がありましたら御発言をお願いします。はい、どうぞ。

<委員>

今、ちょうど11頁の所で、県の自然保護課と連携して一層努めてまいります、という言葉が言われましたね。この文章を見たら書いていないのですが。

<事務局>

特に文章には、記載はしておりません。

<委員>

書いておいて欲しいのですが。本当は、県が今までやってくれたけど、余力があれば市が中心となってやろう、というぐらいの気概を持って欲しいということ、環境審議会でも何回か発言させていただいています。少なくとも、そういう説明があったことが書かれていないというのは、ちょっと問題かなと思うので書いておいてほしいです。

<事務局>

では、文章を訂正させていただきます。

<委員>

いろいろ細かく評価していらっしゃいますが、5頁、6頁、7頁、ここが結論でございます、基本的にマイナスになっている場合の原因究明、例えば、5頁一番下で人工林間伐面積というのは、かなり低いレベルかなと思います。こうした原因というのは一体どこにあるのだろうかという、原因究明はしっかりとされていれば問題ないと思いますが、現状マイナスとか、その辺はよく理解されているのでしょうか。変な質問で申し訳ありません。

<事務局>

農林部局の方で、人工林の間伐については24年度の実績が1,191haで多くなっています。これについては、制度の動向や森林の状況を踏まえて、最終年度の目標に向け、計画的に行っているところです。25年度については、こういう数値になっていますが、決して人工林間伐を減少させているという訳ではありません。植林や伐採を、適正な森林管理の観点から取り組んでいるところです。

<会長>

他にございませんでしょうか。全体を通して、24年度と25年の比較での説明が主体でしたが。

<委員>

13頁ですが、上の囲みの所の部門別目標というのが結構高いですね。民生業務部門46%以上削減。民生家庭部門43%以上削減は、おそらくこれぐらいは、という感じはしますけれど、上の2つは現状どうなっているかなど。目標と掲げている限り、何か把握されているのかというのが1点ですね。それから、58頁の事業系可燃ごみ、先ほど資源物の混入率30%ということだったのですが、特にプラスチックが増えていますが、この辺の原因。少し安易に出されるというのか、有料だからということもあるかもしれませんが、その補足説明をお願いします。

<事務局>

まず、質問の後半の部分でございますが、58頁の事業系可燃ごみの組成分析結果の中で、平成23年度から25年度にかけてプラスチック類が割合的に増加傾向にあるというのは、これが現状でこういうデータが出ていまして、この原因につきましては、他のもの、木材だけ、そういった部分が減るといふ所も全体的な割合ですが、基本的にプラスチック類というのは資源化できるもの、若しくは産業廃棄物として処理していただくものという位置付けにしていますが、各事業所から年々、気持ちの問題といたしますか、そういったところが主な原因ではないか、というぐらいで具体的な分析ができておりません。年々増加傾向にあるので、今後も引き続いて搬入物検査等でプラスチック類の割合の多い事業所については、個別に指導していくということで対応していきたいと考えています。

<委員>

引き取り料金は、周辺に比べて同じ程度ですか。

<事務局>

可燃ごみ及び不燃ごみの処理料金につきましては、家庭系は近隣に比べて安いのですが、事業系につきましては、今現在、近隣に比べて同等、若しくは若干高

めの設定にしております。

<委員>

量も少し全国平均よりは多いのですね。

<事務局>

本市は特に事業系、事業所の数が非常に多い中で、大規模事業所が多ければ、産業廃棄物で適正処理されるわけですが、中小規模の事業所がかなりあるので、一般廃棄物と合わせて処理することでの搬入がございますので、他市に比べて事業系のごみが非常に多い状況です。

<会長>

前半部分はどうなのですか。協議中、では他の方ございますか。

<事務局>

現計画、改定前の計画とは、基準年が違いますので、この時には1990年度で、基準年はIT化等が進む前で、非常に低い排出量だったのですが、その時が目標値になっていまして、それに向かっていくということになると、国全体が、国際的におっしゃいましたけども、大きな目標値になっているのが、そのままになっているというのが大きな原因でございます。

大変申し訳ございません。民生業務部門におけます二酸化炭素の排出量なのですが、数値といたしましたしましては、やはり増加していて、現状1990年度比では約14%増になっております。今回の基準年の見直しをいたしまして、現状からの削減、もしくは現状維持という形での目標を定めているところです。

<会長>

よろしいでしょうか。他に御質問はございますか。特になければ、平成26年度の環境概要については、以上とさせていただきます。最後にその他に参ります。その他について事務局からお願いします。

<事務局><次期一般廃棄物最終処分場整備事業、阿東、徳地地域での事業所による風力の進捗状況の説明>

<会長>

何か質問はございますか。

<事務局>

それでは、環境基本計画の改定についてご審議をいただき、ありがとうございます。

ました。今後のスケジュールですが、本日、1月27日が環境審議会で、策定部会からの報告があり、計画案について審議会での審議をしていただきました。先ほどから答申とありますが、2月5日に中西会長から、先ほど頂いた意見を計画案へ盛り込んだ答申を市長へしていただく予定になっています。その後、その答申を基に、市の内部で策定の最終の詰めに入ります。庁内会議と議会の説明を経まして、市民からの意見募集という形で、パブリックコメントを2月16日から3月17日の1か月間、30日間実施する予定にしています。そして、3月の下旬に経営会議ということで、庁内から出た意見、それから議会から出た意見、またパブリックコメントを行った意見というものを反映したものを最終的な決定という手続きを踏んで、年度末に公表という段階になっています。また、パブリックコメントが終わり、経営会議で決まりましたものについては、環境審議会の皆様には郵送という形で報告をさせていただきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

<会長>

よろしいでしょうか。

<事務局>

質問が無いようでしたら、続きまして、今年度末におきまして審議会委員の皆様様の任期が満了となります。環境分野において、幅広い知識、経験を基に環境行政の推進にお力添えをいただきまして、大変ありがとうございました。また、引き続き、この環境審議会の委員に就任いただけますように皆様方をお願いいたします。就任依頼の際は、改めて御連絡させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

<会長>

どうもありがとうございました。他にございませんね。それでは、これからの進行は事務局の方でお願いします。どうもありがとうございました。

<事務局>

2時間に渡り、大変ありがとうございました。また貴重な意見、目の覚めるような意見も頂きました。頂いた意見をまとめまして、会長と副会長と答申案を作成してまいりたいと思います。委員の皆様には2年間、大変お世話になりました。また、今後もお世話になることと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。本日はどうもお疲れでございました。ありがとうございました。

内容	1 山口市環境基本計画（案）について 2 平成26年度版環境概要について
会議資料	山口市環境基本計画（案）について 平成26年度版環境概要について
問い合わせ先	環境部 環境政策課 環境企画担当 TEL 083-941-2180